

令和6年度 第14回 役員会議事録

(令和7年3月17日開催分)

[出席者]

湊総長

稻垣理事、江上理事、小幡理事、北川理事、國府理事、澤田理事、榎木理事、野崎理事、引原理事

[オブザーバー]

石川副学長、宇佐美副学長、大嶋副学長、笠井副学長、河野副学長、杉野目副学長、高倉副学長、時任副学長、宮川副学長、米田副学長、山口監事、吉貴監事

- ・令和6年度第13回役員会議事録（案）について、了承された。

議 事

1. 国立大学法人京都大学業務方法書の一部改正について

国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の改正に伴い、国立大学法人京都大学業務方法書について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

2. 令和7年度資金管理計画（案）について

令和7年度資金管理計画（案）について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

3. 教育改革戦略本部等の設置に伴う国立大学法人京都大学の組織に関する規程等の一部改正等について

研究、教育その他全学的事業の推進に係る総合マネジメントを行う事業推進組織に関し必要な事項を定めるため及びこれに伴い本学の組織の編成を変更するため並びに教育改革戦略本部を設置すること等に伴い、同本部に関し必要な事項を定めるとともにその他規程整備を行うため、所要の改正等を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

① 国立大学法人京都大学の組織に関する規程（一部改正）

② 京都大学教育改革戦略本部規程（制定）

③ 国立大学法人京都大学部局長会議規程（一部改正）

④ 国立大学法人京都大学における競争的研究費等の適正管理に関する規程（一部改正）

⑤ 国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則（一部改正）

⑥ 国立大学法人京都大学教員選考規程（一部改正）

⑦ 京都大学教員の任期に関する規程（一部改正）

⑧ 京都大学学生総合支援機構規程（一部改正）

4. 寄附金の運用益を活用した冠教授制度の創設に伴う規程の制定等について

国際競争力の向上、教育研究活動の活性化及びトップ研究者の顕彰に資するとともに、本学の財政的基盤の強化につながる新規財源獲得のため、寄附金の運用益を活用した冠教授制

度を新たに導入するにあたり規程の制定及び改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

5. 人事院勧告に伴う国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律及び国立大学法人京都大学教職員給与規程附則第2項の趣旨を踏まえ、教職員に適用する俸給表及び手当の額等を改めるため、都市手当等を廃止し特別調整手当を創設するため、俸給の特別調整額の名称を管理職手当に改めるため、及びその他規程整備のため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

- ① 国立大学法人京都大学教職員就業規則
- ② 国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則
- ③ 国立大学法人京都大学支援職員就業規則
- ④ 国立大学法人京都大学有期雇用教職員就業規則
- ⑤ 国立大学法人京都大学時間雇用教職員就業規則
- ⑥ 国立大学法人京都大学教職員のクロスアポイントメントの実施に関する規程
- ⑦ 国立大学法人京都大学教職員給与規程
- ⑧ 国立大学法人京都大学年俸制教員給与規程
- ⑨ 国立大学法人京都大学役員給与規程
- ⑩ 国立大学法人京都大学教職員倫理規程
- ⑪ 国立大学法人京都大学教職員の勤務時間、休暇等に関する規程
- ⑫ 国立大学法人京都大学教職員退職手当規程

6. 給与支給日の変更に伴う国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について

給与支給日を現行の17日から21日に変更するため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

7. 国立大学法人京都大学有期雇用教職員就業規則の一部改正について

研修医の処遇改善のため日給を改定することに伴い所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

8. 国立大学法人京都大学教職員の在宅勤務に関する規程の一部改正について

在宅勤務の実施期間における通勤手当の取扱いの見直しに伴い所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

9. 育児・介護休業法の改正に伴う国立大学法人京都大学教職員就業規則等の一部改正について

令和7年4月1日から施行される育児・介護休業法の改正にともない、子の看護休暇、時間外勤務の免除等の対象者・要件拡大を行うため所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

- ① 国立大学法人京都大学教職員就業規則

- ② 国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則
- ③ 国立大学法人京都大学支援職員就業規則
- ④ 国立大学法人京都大学有期雇用教職員就業規則
- ⑤ 国立大学法人京都大学時間雇用教職員就業規則
- ⑥ 国立大学法人京都大学教職員の勤務時間、休暇等に関する規程
- ⑦ 京都大学教職員の育児・介護休業等に関する規程

10. P I 人件費制度の改正について

P I 人件費制度（競争的研究費の直接経費から研究代表者（P I）の人事費を支出する制度）について改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

11. 京都大学入学試験委員会規程の一部改正について

大学院学生の入学者選抜に係る重要事項のうち共通的事項について審議するため、所要の改定を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

12. 京都大学業務データ共有ポリシー（案）について

教職員が本学の業務の実施の過程で収集又は生成したデータ（以下「業務データ」という。）を共有するとともに業務データを積極的に活用するため、京都大学業務データ共有ポリシー（案）を策定することについて説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

13. 京都大学教員の任期に関する規程の一部改正について

附属図書館において雇用する教授、准教授、助教について、大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）第4条第1項第3号に該当する職として、同法第5条第1項の規定に基づき、任期を定めた雇用を行うため所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

14. 国立大学法人京都大学外国人教師就業規則等の廃止について

外国人教師の退職により被適用者がいなくなること及び特例措置の期間が終了したことにより、以下の規程を廃止する旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

- ① 国立大学法人京都大学外国人教師就業規則
- ② 令和2年度における教職員の夏季休暇に関する特例を定める規則
- ③ 令和3年度個別学力検査における追試験の実施に係る入試手当の特例を定める規程
- ④ 教職員の結婚休暇及びリフレッシュ休暇に関する特例を定める規則
- ⑤ 国立大学法人京都大学役員の給与の臨時特例に関する規程
- ⑥ 国立大学法人京都大学教職員の給与の臨時特例に関する規程

15. 特任教授の称号付与について

特任教授の称号付与について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

16. 2025年度創立125周年記念事業にかかる事業計画について
創立125周年記念事業に係る京都大学基金の支出計画について、基金運営委員会における審議結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
17. 京都大学基金への寄附財産の組入、受入および用途について
京都大学基金への寄附財産の組入、受入および用途について、基金運営委員会における審議結果について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。また、寄附財産は基金内において代替資産に買換えし、iPS細胞研究所の研究のために使用する旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
18. 企画委員会等への諮問事項について
企画委員会、施設整備委員会、財務委員会及び基金運営委員会への諮問事項について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
19. 全学機能組織等を担当する理事について
組織改編等に伴い、全学機能組織等を担当する理事について（役員会申合せ）の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。